

(公印省略)
三健第 号
令和7年5月1日

各 区 長 様

三木市健康増進課
課長 石原 享子

「みっきい☆健康アプリ」のポスター掲示について（依頼）

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、健康づくりの推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「みっきい☆健康アプリ」は、市民の健康意識の向上と、デジタル社会に親しんでいただくために令和4年10月より実施しています。

つきましては、多くの市民の皆さまにご参加いただくため、ポスター掲示について、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 「みっきい☆健康アプリ」のポスター
- 2 掲載期間 令和7年5月1日～令和8年3月31日

担当：健康増進課 健康アプリ担当
電話番号 82-2000
(内線2342)

みつきい☆健康アプリは 三木市民のための健康アプリです

STEP 1

「アスリブ」の
カード・登録

登録は
こちらから↑

STEP 3

バーカード

STEP 2

新規登録、
健康活動等
ポイントの

STEP 4

ポイント交換

ポイントは毎年
リセットさ

ご利用にあたり、「よくあるご質問(一般会員様向け)」も合わせてご覧ください。

アスリブ よくある質問

検索



けんしんを
受ける

100



歩く

10



健康記録

1



イベントや
モバイルラリー
などに参加

50~